

会議名(審議会名等)

平成22年度第2回小金井市市民健康づくり審議会

事務局(担当課)

福祉保健部健康課

開催日時

平成23年1月24日(月) 13:30~14:30

場所

小金井市保健センター大会議室

出席者

審議会委員 13名

会長 丸茂 恒二委員 副会長 鴨下 健夫委員

委員 木下 隆一委員 新藤 芳雄委員 西村 多加子委員 小林 久滋委員

井上 雄一委員 木所 義博委員 大西 義雄委員 古明地 節子委員

善如寺 日雄委員 板倉 真也委員 阿保 満委員

事務局

福祉保健部長

健康課長

健康課主査

健康係長

ジャパンインターナショナル総合研究所社員 2名

傍聴の可否及び傍聴者数

傍聴可・傍聴者数0人

会議次第

別紙のとおり

審議会内容

健康課長 本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。それでは平成22年度第2回小金井市市民健康づくり審議会を始めさせていただきたいと存じます。初めに事務局から本日の審議会に時安委員、篠田委員、2名の委員から欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告させていただきます。また、前回の審議会の後に塚本委員がご退任されまして本日、後任となります古明地委員にご出席いただいております。古明地委員ご挨拶をお願いいたします。

古明地委員 はじめまして、塚本フミさんの後任という事で残りの任期を引き継ぎました。民生委員の北部地区の委員をしております、古明地です。まだ何もわかりませんので、特別な引継もしていませんで、「大丈夫よ」としか言われておりませんので、気やすく来ましたが場違いのかなと思っておりますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

健康課長 ありがとうございます。それでは会長お願ひいたします。

会長 こんにちは。会長の丸茂です。小金井医師会からです。本日はお忙しい中又お寒い中お集まりいただきましてありがとうございます。今日はここに書いてある議題に沿ってこれからお話し

しがあるかと思いますが、特に小金井市福祉保健総合計画というのは、今年度12月から動き出しました。それについてお話があると思いますので、よろしくお願ひいたします。

健康課長 ありがとうございます。ただ今会長からお話がありました様に、本日審議会に当たりまして、議題の1にあります小金井市福祉保健総合計画の関係でご担当いただいております、ジャパンインターナショナル総合研究所から本日は岡さん、小島さんにご出席いただいております。

岡研究所員 お世話になります、ジャパンインターナショナル総合研究所と申しまして、保健計画、福祉関係、教育関係の調査・計画策定の委託業務を主に行っております。どうぞよろしくお願ひいたします。主任研究員の岡と申します。

小島研究員 同じく、研究員の小島でございます。よろしくお願ひいたします。

健康課長 それでは福祉保健部長の小俣より一言ご挨拶申し上げます。

福祉保健部長 みなさま、お忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。今年度最後の審議会でございます。次第でございますような議題をお願いするところです。先程丸茂会長からもお話がございましたが、福祉保健総合計画につきまして、市民の皆さまへの意識調査からご検討賜りたいと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。ちょうど市の方では、来年度23年度予算を作る最後のところでございます。小金井市は市長選が4月にございまして、ちょっと早めで、ここで最後の予算の詰めをさせていただいているところですが、市民の皆様のご要望にあります、後ほど報告があると思いますが、小児用肺炎球菌ワクチン接種やヒブワクチン、子宮頸がんワクチン予防接種についても、平成23年度予算の中では取組みをさせていただくことになれるだろうと思っております。皆さまには新年度になりましたら、進行状況なども報告させていただくことになると思っておりますけれども、これからもその計画づくりを含めまして、市の事業についてご協力を賜りますようお願い申し上げます。どうぞよろしくお願ひいたします。

健康課長 それでは、議事に入ります前に、本日審議会の開催のご案内と併わせまして、委員の方には資料をお送りさせていただきました。大変恐縮ですが、ご持参いただくようお願い申し上げます。お持ちで無い方は今から本日の資料を読みあげますので、不足されている等ございましたら事務局の方までお申し付けいただきたいと思います。

まず、資料1-1としまして、小金井市保健福祉総合計画策定アンケート案についてです。

資料1-2としまして、小金井市保健福祉総合計画策定スケジュールについてです。

資料2が平成22年度下半期の主な保健衛生事業実施状況についてです。

資料3が平成22年度版「小金井市の保健衛生」についてで、冊子になっております。

以上ですが、皆さまお手元に資料はございますか。

前回の本審議会の会議録ですが、こちらにつきましても、皆様のお手元に配布をさせていただき訂正等ある場合には、事務局までお申し出いただく形で送付させていただきましたが、特段の訂正等の申し出もありませんでしたので、今後公開の手続きに入らせていただければと考えておりますが、その旨この場をお借りして確認をさせていただきたいと思っております。ご承認をされ公開をするという事でよろしいですか。

それではこれより議事に入らせていただきたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

会長 それではこれから議事に入らせていただきます。それでは議事の1番 小金井市保健福祉総合計画策定アンケート案について及び小金井市保健福祉総合計画策定スケジュールについて、説明をいただきたいと思います。

岡研究員　それでは、計画策定アンケート案につきまして説明させていただきます。資料1-1になります。ご存知の方もいらっしゃるかと思いますが、背景としまして市の方では4つの計画をまとめて保健福祉総合計画として策定する事で進められております。その一つに健康分野を預かるものとして「健康増進計画」がありまして、その計画策定のためのものですが「健康増進計画」は国の方で、「健康日本21」ものを平成12年から進められてきています。生活習慣病がこれから非常に大きな課題になりますので、予防していく意識を市民の皆様に作っていかうという事で進められています。そこで9の分野が定められておりまして、アンケート項目も大まかにその分野を網羅する形で作っております。

4頁に栄養・食習慣、6頁に運動、7頁に休養・睡眠・こころの健康、8頁・9頁に飲酒・アルコール、歯と口腔の健康、喫煙、それから循環器病などがありますが検診受診とか胃がんとかをおたずねしていきます。そういう分野を国の方は9つ定めており、それぞれの分野で数値目標を作って10年間で改善を目指して推進していく事が進められております。健康増進計画は健康日本21を推進する上で、健康増進法でいえば少し後にできまして、健康日本21を進める為に作られた法的な背景がありまして、さらに国の健康日本21に続きまして、東京都の方でも健康に関するプランを作っております。「東京都健康推進プラン21」と言いまして、これも10年間で進められまして5か年間経過し後期計画になったところですので。そこに少し新しく入ってきたものが、メタボリックシンドームの現象です。主に健康日本21の流れに沿って進められております。東京都の場合は、9の分野が少し多すぎるという事で3つに絞りまして、糖尿病の予防・がん予防・こころの健康づくりと絞った形で進められております。しかし、ベースとなるのは9の分野でありまして、これから調査する中に入っている分野が範囲となります。表書きですが、調査の対象は市内の20歳以上の2,000人の方を無作為に抽出して実施することになっております。下の方のアンケート記入の問合わせ先で少し訂正が必要で、小金井市保健福祉部となっておりますが福祉保健部と前後しておりますので、よろしく願いいたします。

それでは2頁目ですが、計画の構成ですが大元にしておりますのが、国の方で毎年1月に実施されております「国民健康栄養調査」で聞かれている項目があります。それをベースに作っておりますが、半分ぐらいはそれののった内容を含めてあります。それと市の聞き方にアレンジしたり、市のことを聞いたりした内容のものが半分ほど全体の中に含まれております。まず2頁の上の方は「あなた（ご本人）について」で、これは一番基本的な項目ですが男性・女性と年齢、80歳以上まで聞いております。国の方では70歳代までです。80歳の上の方の事もクロスで聞いております。後は世帯構成、一人暮らしの方の状況とかも聞いております。問4は仕事の状況、これは仕事によって検診の受診状況と関わってくるかと思っておりますので。上の4項目はそれ以降の設問とクロスして詳しく知るためのものであります。下の方は身体の状況・健康状態についてです。「体脂肪率」というのをに入れておりますが、これはあまり国でもやっていないものですが、過去の当社の経験で入れみたところ、割と量っているという経過が出ておまして、ご自身の健康の管理の意識をみるのにいいかなと思っております。体重測定という聞き方も有りますが、体脂肪率というのをメタボに関連して入れたものです。それから問6の気になっている病気は何ですか。生活習慣病に関連しているものですが、年代ごとに違いが出てきたりすると思われるし、生活習慣病がどんな事に気を付けていくか、心配をしているのかをみる設問になっております。

続きまして3頁目ですが、問7の生活習慣病とは何かを知っていますか、です。これは国の方と同じ内容ですが、一応、だいたい知っていると思っておりますが他と比較したり意識の指標になると思っています。問8はメタボについて知っていますか、国が新しく聴き始めていますので入れております。問9は見直さなければと考えるのですが、これは働きかけをするきっかけとして、どういう事が市民の健康を考えるきっかけになっているかという事を聞きこむことで、市の方で新しく入れております。検診結果に異常値があったらどうしますか、これも上の設問に続きませんが具体的な行動を知るという事で、これも市の独自の設問になっております。問11は検診の受診状況、

これはだいたいどこでもやっておりますけれども、最後に計画書で数値目標を入れていく時に、受診率をどう上げていくか、何パーセント位にしていくかという事に必要なものであります。

続きまして4頁目になりますが、問12は検診を受けなかった理由がどう理由かを、聞いております。それから費用の問題です。今後の市の事業運営の参考になると思います。

続きまして、栄養・食習慣についてです。これは食育推進計画が最近作られて始めていますけれども、そこで聞く内容とも重なっています。食事の状況、特に朝食とか栄養のバランスとか、国でも数値目標として聞いていますので共通しております。問15は、少し詳しく小金井市独自で聞いておまして、塩分・糖分等でどういったところで具体的に、気を付けているかを把握する項目になっております。

続きまして5頁目は、食事バランスガイドです。これは厚生労働省が平成17年から普及を図っているものです。最近、国の方でもどのくらい知っているのかと注意を入れておりますので、項目に入れました。ついでに表も持ち出して宣伝も兼ねています。

続きまして6頁目は、運動についてです。問17、18は、基本的には国で聞いているものですが、もっと詳しく聞いております。具体的にどのような運動を実施されているか、下から選んでいただくようになっております。これは継続して運動している人を増やすことを目的に参考にしていく問になっています。問19はいいえという回答の場合に、何が理由なのかを聞く問になっています。問20はなかなか運動というのは続かないのが課題だと思われそうですが、どうやったら継続するのかを聞く問になっています。

続きまして7頁目は、休養・睡眠・こころの健康についてです。非常にこころの健康というのが大事な課題になってきていますので、まず、休養の状況から睡眠時間を聞きまして、1か月間の休養が十分に取れているのか、問23では悩み・不安・ストレス、問24では、その対処法、問21から問24は、ほぼ国の調査にのっとっております。問25は、何か具体的にストレス発散の心掛けをしているかどうかを聞いております。

続きまして8頁目は、飲酒・アルコールについてです。問26・27についてはほぼ国の設問にのっとっています。飲み過ぎの人がどのくらいいて、それをどのくらい減らしましょうという設定がされていますので、把握する為の設問です。

7 歯と口腔の健康についてです。問28・29は国の設問にのっとっております。検診の状況、歯石を取ってもらったり、どんな歯間ブラシを使っているか等を把握する設問です。そして、問29は歯の本数。これ年齢ごとに後でクロスしますので、70歳で何本以上、80歳で何本以上残るようにしましょうという形の設問で、後につながると思っております。問30は小金井市の独自の設問ですが、保健センターでの実施している事業の周知状況を聞くものです。

続きまして9頁目は、喫煙についてです。これは国にのっとった設問ですが、たばこをやめたいと思っている方の状況です。問33はたばこが与える健康の影響についてですが、これは追加しています。たばこが健康に悪いといいますが、どの様な病気と関連があるのかと知識を問う設問になります。問34が市内の公共の場での受動喫煙対策の状況についての認識を問う設問です。

9 保健医療サービスについてです。普段の情報入手の状況はどこかを聞く設問になっています。

それから10頁目になりますと、健康に関する相談ごとは市の方で、困った時にはどこに相談するか、健康についての相談の状況を把握する設問です。問37は市が提供する保健サービスについて、満足度を把握する設問です。問38は市の独自の設問です。市の事業を認識しているかの設問ですが、各事業が1番から19番まで並んでいますが、それについての市民の参加の状況と事業を知っているか知らないかを合わせて聞く設問になっています。

続きまして11頁目は、保健から医療に関するサービス、病院等について、市民の満足度の調査です。かかりつけ医、決めている医者がどのくらいの割合があつて、状況を知るための調査です。その下は、今後の保健医療の取組みについてです。総合的な質問ですが、優先順位、どこが特に望まれているかを把握する設問を並べております。さらにその中で、具体的に要望があるとすればどこかを書く欄を下に設けております。

最後は、これまでの取組みについて、またそれ以外でも自由に記入していただき、その内容を分類していくようになります。以上が、これから実施いたしますアンケート調査の概要です。

健康課長 若干説明させていただきます。お手元にあります横長の資料1-2は、市の保健福祉総合計画の策定スケジュールをお示ししております。4行目にあります健康増進専門部会というのが、本審議会のことを指しております。①が、平成22年度10月に開催しました第1回目を指します。②というのが本日でございます。本日の会議を踏まえまして、その下のところにありますアンケートを設計、印刷、発送、回収、集計、分析そして報告書作成という形で、アンケートについては進めていきたいと考えております。アンケートの内容については、ジャパンインターナショナル総合研究所から説明させていただきました。

会長 ただ今、アンケートについての詳しい説明がありましたが、それについてご審議をお願いいたします。本件についてのご質問・ご意見はありますか。

板倉委員 すみません。2つあります。1つは簡単なもので、9頁で委託先の方になるかと思いますが、喫煙につきまして問31で、吸ったことがありますかということで、あるといった人が問32にいくのですが、過去にあったという場合に問32には答え場所がなくなってしまうという事があります。これをどうするかというのが一つです。過去に吸ったことがあって、もう今は、たばこは辞めたという方の答え場所が無くなってしまうという事があります。これをどうするかという事が一つあります。次に、市の方です。4頁の問13で、小金井市の第3次行財政大綱で、平成25年度に各種検診事業の一部負担金の導入というのがうたわれています。これを前提にした質問になっているのではないかと私は見えています。伺いたいのは、資料3の「小金井市の保健衛生」の何頁のどの事業が、この各種健診に該当するのか。次に、その中で病気というのは早期発見・早期治療が一番必要だと思っています。一部負担金の導入となると、受益者負担の導入となるとこの精神に逆行すると思われれます。また、医療機関へのいろんな影響も出てくるのではないかと、要するに自己負担が導入されることによって、受診抑制、検診事業の受診抑制にもつながるのではないかという思いを持っています。だから、問13で伺いたいのは、これを設けた理由は、第3次行財政大綱の具体的なことを前提にしているのではないかということと、この冊子の中のどの事業に該当している内容なのか、受益者負担のことは、早期発見・早期治療に逆行するのではないかという事について、ご見解を伺いたいと思います。以上です。

岡研究員 それでは、最初に問31の喫煙のところ、先程に説明しながら気になっていましたが、国の方では、あなたはこれまで吸ったことがありますか、現在吸っていますか今後やめたいですかという設問になっていました。これは修正させていただきたいと思います。現在吸っていますかという事で、それから今後やめたいですかという設問に変えたいと思います。よろしく願いいたします。

福祉保健部長 私の方から2点目の1番目と3番目についてお答えします。内容については、各種検診がどのようなものかは、健康課長から答えます。確かに板倉委員のおっしゃる通り、私どもの行財政改革の計画の中では、各種検診事業、これは健康課が行う検診だけではなく、国民健康保険のところでも実施している特定健診、介護保険でも実施している生活機能評価等を含めて、有料化を検討するようにとご指摘をいただいて、検討をしています。私ども、現場サイドから申し上げますと、これは受診の抑制につながらないという事が、つまり逆効果にならないとなれば有料化という事も、財政の健全化のために必要だろうけれども、優先順位として財政の健全化が先なのか、市民の皆さまの健康が先なのかと言われれば、市民の皆さまの健康が当然先でございますから、そういう意味で受診抑制につながらない形での有料化が出来るのであれば、有料化を考えていきたいというのが、現場の率直な気持ちです。というのは、ここにおいて有料化を前提

に、市民の皆さまのご負担がどこまでできるかと聞いているかといわれると、そういう風にも受け取れるのですが、実際の問題として皆様が検診を受ける場合に、全て無料をお望みなのか、一定負担ならばそれはそれでいいよとおっしゃってくださるのか、そこを率直にお伺いしたいのが、私どもの狙いというか気持ちです。即、これが有料化に結びつくことではないという事をおことわりをしていきたいと思えます。それが1点目と3点目の私どものお答えになると思えます。私たちの仕事は市民の皆さまの命と健康をお守りするお手伝いをするというのが第一番ですので、それは市の最も基本になる仕事だという風に思っておりますので、それをどのように具体化するかという事から、このような設問もあるとご理解くださいますようお願いいたします。

健康課長 2問目ですが、その前の3頁、問11において健康診断とか各種のがん検診についての受診の状況を質問しています。次にそういった検診を受けるには費用がかかるということで、健康診査並びにがん検診についての自己負担についての設問とご理解いただければと思います。保健衛生で申し上げますと、成人保健事業というカテゴリーの中で、19頁あたりから検診についての取り扱いがあります。以上です。

板倉委員 前半については判りました。よろしく願いいたします。2つ目の検診事業の方ですが、今のお答えですと保健衛生の冊子の19頁の成人保健事業から入ってきていて、胃がん検診から障害者健康診査というのがありますし、乳がん検診、子宮がん検診、肺がん検診、大腸がん検診と25頁の骨粗症健診を含めて19頁から25頁全部と理解していいですか。健康課でいえば、その他に健康課ではうたわれていない、特定健診とか後期高齢者医療健診、生活機能健診なども入ってくるという理解になりますか。それで、受診抑制につながらない有料化はと言われたのですが、そこはどのように、この設問項目で判断できるのかというのが分からないのです。例えば、500円位ならいいのではないかという事で回答が多かった場合、受診抑制につながらないという風にどうやって判断するのか判りません。それと、このアンケートをもしそのままどうしても入れていきたいというお考えならば、無料というのが5番にあります。現行無料とか現在はどうなっているかという様に変えていったらいいのではないのでしょうか。もしどうしても入れたらというのなら、私は問13というのは、私の考えとしては承服しかねると考えています。

福祉保健部長 板倉委員のご意見、ごもっともだという風に私どもも理解出来るところです。まず、一つは設問の作り方につきましては考えさせていただきたいと思えます。現在無料となっている各種健診（乳がんだけは2,000円いただいている形ですが）がどうあるべきか、お伺いいたします。費用についてもどうあるべきか、という表現の仕方をして、無料を1番先に持っていき、次に500円から順番にしていかにさせていただければと思っています。それは必ず検討させていただきます。ただ、最終的に計画を作る中で市民の皆さまの調査・ニーズの中から、無料で進めるべきである。あるいは財政再建もあるから一定のところまでは有料化をしながら、検診を進めるべきであるというのが、皆様の中から一定の結論を出していただいて、計画の中に盛り込まれるのかなと思っています。ここで計画を作るにあたって、確かに無料にこしたことはないし、それが一番受けやすいのかもしれませんが、検診事業を長く続けていくためには、どうあるべきかという事も皆様のご意見の中でまとめていただければと思えます。そのような意味にとらえていただければと思えます。

健康課長 骨粗しょう症検診は想定してはいないし、健康手帳の交付も想定していません。主に特定健診、がん検診、生活機能健診というところでしょうか。

会長 他によろしいでしょうか。

健康課長 それでは、ただ今の板倉委員のご意見をふまえて、本アンケートに若干の訂正をさせ

ていただきたいと思います。

板倉委員 私は承服しかねると考えていますが。

福祉保健部長 調査でございますので、最後のまとめはまた皆様のご意見の中でさせていただくようにしていくわけで、ご理解いただきたいと思います。

会長 他に何かご意見等ありませんか。

木所委員 委員の木所です。策定委員会の方に、この会の推薦という事で出席させていただいていますので、その時の報告をお話しさせていただきますが、今、板倉委員が言われたように、設問というか回答に関しては、10月の21日の会議でかなり細かい注文というか質問が出ていました。項目としては十いくつも出ていたのではないかと思うのですが、それをある程度ふまえたものが、今日配られているのでしょうか。

福祉保健部長 木所委員の方で出いただいているものは、地域福祉計画のアンケートでございまして、4種類ございまして、そのうちの1種類について、前回12月にご検討いただきました。これはそれとは別のものになります。

木所委員 別のものなんですね。判りました。

会長 他にはありますか。無いようですので、議事の1番については以上で終了いたします。それでは議事の2番、平成22年度下半期の主な保健衛生事業実施状況についての報告をお願いします。

健康課長 それでは着席のまま説明させていただきます。お手元の資料2をご覧くださいと存じます。こちらは今年度の下半期における保健衛生事業についての主なものでございます。

1 高齢者の肺炎球菌ワクチン接種事業でございます。こちら上期に定員500名、実施期間7月15日から10月31日までという事で、自己負担5千円で接種できる制度です。10月31日の接種期間を終了したところで、接種実績等から65名程度の追加募集という形で12月16日から再度市民の皆様にご案内を申し上げ、定員を受け付けしました。現在接種していただいていると考えているところでございます。

2 新型インフルエンザワクチンの接種費用の助成です。こちらは平成21年度におきましても、新型インフルエンザの流行を受けましてワクチンの接種事業が始まり、その接種に当たっては一定の低所得者の方への配慮という事で費用助成の事業をさせていただきました。お手元にお配りしております、小金井市の保健衛生の32頁の下のところ、新型インフルエンザ接種費助成という事で事業実績が載っています。平成22年度においても同様に生活保護受給者並びに住民税非課税世帯の方を対象に、インフルエンザワクチンの接種費用を助成するという事業を実施しているところです。なお、今年度につきましては、昨年度と違いますところは、従前の季節性のインフルエンザと昨年から始まりました新型インフルエンザ等の3つの型が入った3価ワクチンというところです。去年ですと高齢者の方は通常の高齢者インフルエンザを接種される方、新型インフルエンザワクチンを接種される方という形だったのですが、今年度は一度接種をすれば、3つのタイプに対応できるという事が大きな変化です。

会長 ただいま、事務局からの説明が終わりましたけれども、本件についてのご審議をお願いいたします。ご質問等ありますか。ございませんでしょうか。

古明地委員　ちょっと新米でよくわからないので、おかしな質問になるかと思いますが。肺炎球菌ワクチンの問題が世の中に話題になっていますが、昨日だか一昨日の新聞の一面に掲載され関心はみんな持っていると思うのですが、たぶん自己負担5,000円位で受けられるという感覚は私も前から持っていたのですが、そのPRとか条件、こういう人は受けられますとか、市報とか何に出されているのか、それともかかっているお医者さんが、あなたは受けといたほうがいからやりましょうという事なのか、一般の市民にどうやって公平に知らせているのか、また、そういう必要があるのかないのか、その辺、よくわかっていないのですけれども。これから風邪のワクチン以外に肺炎球菌ワクチンの問題が大きく出てくるので、しっかり市民に判るように何か説明していただけたらいいかなと思っています。身近にどうなっているか、私自身がわからないのでお願いしたいのです。

健康課長　肺炎球菌ワクチン事業については平成22年度からという事で、平成22年4月の施政方針の保健衛生事業というところで記載をさせていただきました。また、事業開始する際には市報に掲載すると共に市のホームページにも同様に掲載をさせていただきました。市にお申込みいただいて、市からお受けいただく前に予診票をお送りしている関係で、医療機関の方ではなく市にお申込みいただいた方に対して接種いただくような形のご案内をさせていただいたという事でございます。追加で実施をしましたところについては、医療機関での周知も必要であろうという事を、医師会の先生方とご協議いただきまして、市で簡単なポスターやチラシを医療機関に配布をさせていただきまして、診えられた市民の方がこういう事業も有るんだなというのを、知っていただく形で対応させていただきました。以上です。

古明地委員　判りました。

会長　他にご意見、ご質問は、では特にないようですので、議事の2番については以上で終了します。

それでは、議事の3番の「小金井市の保健衛生について」の説明をお願いいたします。

健康課長　それでは、「小金井市の保健衛生について」です。こちら冊子のような形になっておりまして、平成22年度発行となっておりますが、中味につきましては平成21年度の各種の事業の実績を掲載したものとなっております。2頁目からが母子保健事業という事で、母子保健に関する様々な事業の位置づけや実績を、過去5年分比較が出来るように掲載をさせていただいております。

19頁からが、先程話題にもなりましたが成人保健事業を載せさせていただいております。28頁からは歯科保健事業、その他予防接種事業ですとか栄養・食育に関する事業等、健康課で実施しています各種の保健衛生事業についてをまとめたものとなっております。なお、参考資料として42頁以降につきましては、本市民健康づくり議会を始め様々な会議等の説明を掲載させていただいております。個別の各事業についての説明は、非常に多岐に渡り、また詳細に渡っておりますのでお目通しいただければと考えています。以上です。

会長　ただいま議事の3番について説明がありましたが、これについて、ご意見・ご質問等ございますか。非常にたくさんの資料ですので別途質問でも良いのではないのでしょうか。ゆっくり見ていただければと思います。

こちら現時点でのご意見・ご質問はございませんでしょうか。それでは議事の4番、平成23年度保健衛生事業について、事務局からお願いいたします。

健康課長　それでは平成23年度保健衛生事業についてです。冒頭に福祉保健部長から、若干お話しございました様に、来年度の事業について今まさに予算の最終段階という事もございまして、

恐縮ではございますが、皆様のお手元の方には、資料という形でなにかお示ししているわけではございません。具体的には3月の小金井市議会で予算審議をしまして、議決されたのち4月以降に各事業が実施されていく予定です。これは市報等でもご案内していきたいと考えております。その中で、現時点で主だったものについては「小金井市の保健衛生」に記載されているものは基本的に継続もしくは拡大、中味を充実していきたいと考えております。新たなものですが、口頭で簡単にお話しをさせていただきたいと思っております。

一つ目が「小金井市の保健衛生」で申しますと、4頁をお開きいただきたいと思っております。下の方(4)に妊婦健康診査及び超音波検査があります。妊婦健康診査を現在は必要とされる14回分公費負担という事で実施しているところで、前回の審議会でも若干説明させていただきましたが、ヒト白血病ウィルス1型、HLV-1という抗体検査を実施すべきであると国の方針に基づきまして、平成23年度より妊婦健診の中でHLV-1抗体検査も実施する予定で、今その準備をしているところです。

二つ目は、がん検診のところですか。23頁をお開きいただきたいと思っております。こちらの方には(5)として子宮がん検診、また24頁には(6)として乳がん検診の実績を載せております。平成21年度より女性特有のがん検診推進事業という、5歳刻みの一定年齢の女性の方に対しまして、がんに対する周知・啓発を目的としました手帳並びに検診を受診いただく際のクーポン券、乳がん検診につきましては、先程有料化のところでお話しがありました様に、現在、本市の方でも2,000円の自己負担を頂戴して市民の皆様に検診をお受けいただいております。この一定年齢に該当の方々については、そのクーポン券を使っていただくことで無料という事で受診をしていただくものです。こちらの事業は平成21年度からという事で、受診状況という表をご覧くださいと思います。子宮頸がん検診においては、平成20年度は1,977名というところが、平成21年度は2,782名、そのうちの935名が、一定年齢に該当された方が受診いただいたという事です。24頁の乳がん検診については平成20年度が集団健診1,412名、個別検診、354名という受診をいただいているところですが、平成21年度は集団健診1,623名、個別検診、1,042名の方に受診いただいております。こちらの取組みに合わせまして市の方でも周知・広報等重ねてきてまして多くの方に受診いただいたと考えています。同事業について平成23年度も実施をしたいと予定しております。

三つ目は、31頁で「歯の衛生週間行事」というのがあります。こちらは6月の歯の衛生週間にちなみまして、小金井市民の歯の健康という行事を、小金井歯科医師会主催の下、実施をしていただいております。保健衛生には載ってはいませんが、平成22年度からの事業の中で、口腔がん検診の実施をさせていただいております。口腔がんは歯の治療中に発見される事もあるという事で、定員40名で歯科医師会の先生の協議をさせていただいて開始したところ、非常に多くの方に申し込まれました。急遽定員を増やしていただき、89名の方にお申込みいただいたのが今年度の実績になっています。非常に反響も大きく良い取り組みだと考えています。平成23年度からは100名程度の定員で実施したいと現在考えているところです。

四つ目ですが、こちらも先程福祉保健部長からお話しがありました予防接種の関係です。現在予防接種の動きが目まぐるしく変化しているところです。平成23年度につきましては、高齢者の肺炎球菌は同様に実施いたします。それとは別に小児用肺炎球菌ワクチンも認可されて、現在接種できるようになっています。また、ヒブワクチンという、小さいお子さんの細菌性脊髄膜炎を予防するワクチンも、現在接種することができます。そして、子宮頸がんワクチン。以上3つの任意予防接種のワクチンについて、国が一定の予算措置をしており、本市においてもこの3つのワクチンについて、該当年齢の方に接種をいただけるような形で進めていきたいと考えているところです。平成23年度の大きな動きについては以上のような形を考えているところです。

会長 　ただ今事務局からの説明がありましたが、本件につきましてご審議をお願いいたします。

古明地委員　すみません。わからなかったもので、子どもの肺炎球菌の次のワクチンは何でした

か。

健康課長 ヒブワクチンです。

会長 H I Bと書きます。

古明地委員 判りました。

板倉委員 来年度から、ヒブワクチン、子宮頸がんワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンの助成事業を実施したいという事ですが、うまくお答えできるかわからないのですが、今ヒブワクチンにつきましては、昨年12月時点で三多摩26市でも相当の市が助成しています。例えば1回あたり、国分寺では4,000円助成を行うとか、西東京もそうですし立川も昭島も4,000円、武蔵村山も4,000円なんですね。子宮頸がんについては、武蔵村山は中学校1年生から3年生まで、自己負担9,500円になっていたり色々あるのですが、どこまでの額をいま、お答えいただけそうですか。

福祉保健部長 やはり有料で、自己負担もいただきながらお受けいただくように、制度設計、予算要求をしています。全体の平均値、横並びという風に思っていたらと思っと思っています。それから、大きな問題は子宮頸がんワクチン予防接種ですが、国は中学1年生から高校1年生を対象として事業を展開するという事になりますので、板倉委員からご紹介いただいた他市で小学生から始められたところもあったわけですが、中学1年生から高校1年生という形でだんだん流れはそうなっていくのかなど。市も財政状況がそう芳しいところではございませんが、お受けいただく環境をおつくり申しあげなければいけないと思っしていますので、他市と遜色のないような形で制度を進めていきたいと思っしています。

板倉委員 はい、わかりました。

会長 よろしいでしょうか。何か他にご質問等ございますか。

善如寺委員 予防接種事業で、例えば5,000円で受けられますよと言ったときに、それが5,000円がとても安いのか、それとも6,000円位で実際は総額としてかかっているのか、それとも10,000円位かかっているのか、安さという実感が年配の方々にはないと思っのです。

会長 肺炎球菌ワクチンの事ですね。

善如寺委員 はい。例えば肺炎のワクチンのことだけで無くても、新型インフルエンザを受けてもらう時にも、どのくらい安いのか。受ける側がお得感が無いから動きが無いわけです。周りに、たとえば孫がしょっちゅう来るとか何とかという方は、気を付けて接種しているけれども、そうじゃない方は「いやあ、俺はどうでもいいよ」とおっしゃっているのを聞いているので、お得感があれば、もう少し予防接種のあり方が変わるのではないかと思っのですが。

福祉保健部長 高齢者の肺炎球菌ワクチンは、8,000円のところ5,000円のご負担ですので3,000円の公費負担をさせていただいています。

善如寺委員 周りに判るような形に、なんかできないのかと僕は思っのですが。

福祉保健部長 広報等など、もう少し研究させていただきたいと思っます。医師会の先生方にも

お願いさせていただいて、それらの情報も提供させていただけたらと思います。

会長 はい、どうもありがとうございました。他にご意見・ご質問はございませんか。来年度から色々新しい事業も始まりますので、また変わってくる場所も有ると思います。それは次回にでも質問していただいて。それでは議事の4番については以上で終了いたしまして、議事の5番ですが、その他という事で何かありますか。特に無ければ次回の日程について事務局から願います。

健康課長 次回の予定ですが、本日の議事の中で資料の1-2として総合計画策定スケジュールをお配りさせていただきました。アンケートをお送りしまして、そのアンケートの各種作業を行って、平成23年度の予定では5月ごろに、一定その結果を踏まえて開催したいと考えております。具体的な日程はまた、追ってご連絡をさせていただければと思いますが、この次は5月に開催をさせていただければと考えております。よろしく願います。

会長 では、次回は5月に開催予定という事で。これで一応議題は全部終わりましたけれども何か、ございますか。

福祉保健部長 最後にお時間をいただいて申し訳ございません。長い間お世話になりましたが、ここでは早いのですが、今年の3月で定年という事になります。本当に長い間お世話になりました。新しいもっと若い部長が今度まいりますので是非皆さまのご支援を賜りたいと思います。もっと鍛えてやっていただきたいと思うところですが、是非今後ともよろしく願います。本当にありがとうございました。

会長 それでは本日はこれで終了いたします。ご苦労様でした。